

【広島市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数			89,633	89,633	89,633
② 予備機を含む 整備上限台数			33,855	36,126	33,097
③ 整備台数 (予備機除く)			29,439	31,414	28,780
④ ③のうち 基金事業によるもの			29,439	31,414	28,780
⑤ 累積更新率			32.8%	67.9%	100%
⑥ 予備機整備台数			4,416	4,712	4,317
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			4,416	4,712	4,317
⑧ 予備機整備率			15%	15%	15%

(端末の整備・更新計画の考え方)

単年度の財政負担軽減を図るため、3 か年に分散し、3 学年分ずつ端末更新を行うよう計画する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：約 93,900 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 約 73,900 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他（これまで対象ではなかった学校の職員用、遠隔授業等の授業配信用として利用） : 約 20,000 台

○端末のデータ消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 9 年 4 月 処分事業者 選定

令和 9 年 7 月 使用済端末の再利用